

平成9年1月20日 発行



# 議会

—第101号—

ひがしなるせ

# だより



～ 定期バス運行開始 ～

温泉利用者などに好評

## もくじ

- ・村長の行政報告……………3ページ
- ・一般質問…(柳 邦夫 議員) ……4～5ページ
- ・一般質問…(富田 義行 議員) ……6～7ページ
- ・一般質問…(佐々木昭次郎議員) ……8ページ
- ・一般質問…(伊勢谷政雄 議員) ……9ページ

## もくじ

- ・補正予算の主な質疑……………10ページ
- ・請願・陳情の処理状況……………11ページ
- ・議会広報対策特別委員会報告……………11ページ
- ・産業建設常任委員会報告……………12ページ
- ・私もひとこと(菅生田:佐々木幸輝さん) ……12ページ

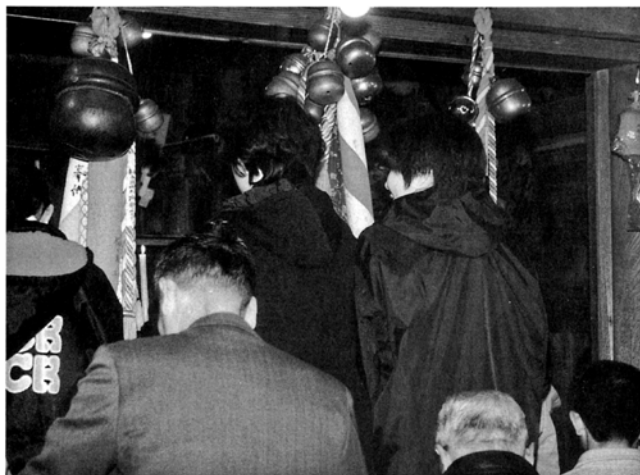
発行  
東成瀬村議会

編集  
議会広報対策特別委員会

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
☎(0182)-47-2111

# 栗駒山荘の工事費を減額

— 工事の一部を来年度へ —



初もうで…… (田子内・天神社)

## 12月定例会

こんなことが  
決まりました

十二月定例会は、十二月十八日から二十日までの三日間の会期で開かれ、栗駒山荘の工事費の減額や給与費の追加などを含む補正予算のほか、議員報酬や村長などの特別職の給与などを改正する議案などが提出された。また会期の最終日には、議員発議で国の機関などへの意見書八件が追加提案され、これらの議案や意見書などはすべて原案可決となった。

### 12月定例会その他の提出案件の主な内容

- 平成八年度一般会計補正予算の専決処分報告
  - ・ 選挙事務費などを専決したという内容であった。
- 議会議員の報酬などに関する条例の改正
- 村長助役などの給与などに関する条例の改正
- 教育長の給与などに関する条例の改正
  - (右の三議案に関する内容は三ページに掲載)
- 村道路線の認定について
  - ・ 田子内部落を通過していた国道部分と岩井川の学  
校裏に新設した道路を認定する内容であった。
- 公有林野の分取契約について
  - ・ 椿川地区に分取造林を造るという契約であった。
- 村営土地改良事業の分担金の変更について
  - ・ 平良堰整備事業の分担金を事業量の変更に伴って  
変更する、という内容であった。
- 平成八年度一般会計と四つの特別会計の補正予算
  - ・ いずれも給与費などの補正が主であったが  
一般会計歳出補正予算に関する主な質疑を  
十一ページに掲載している。
- 一般職の職員給与などに関する条例の改正
- 秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部改正

## 年頭のあいさつ



議長 長古 正久

明けまして  
おめでとうございませ  
皆さまにはお元気で新しい年を  
お迎えのこと心からおよろこび  
申し上げます。  
稲作こそ上作でしたが農業全体  
においても、国の経済全般におい

ても厳しい昨年でした。  
一方、一部自治体や政官界・企  
業における不祥事には大きな憤り  
を覚える昨今でもあります。  
「村に住む総ての人が健康で、  
幸せな生活をおくることのできる  
活力ある村づくり」の過疎地域活  
性化事業は一步一步弛みなく進ん  
でいるものと理解しております。  
私たちの議会は、ますます品位  
と透明性の高い、そして皆様の期  
待に沿う議会であるよう努めます。  
本年も村民皆さまの  
ご多幸を心からお祈りします。

議員の報酬と村長・助役・収入役  
並びに教育長の給与などが  
平成6年10月に改正して以来  
2年ぶりの改正が行われた。

議員報酬が月額二十一万五千円に  
村長や教育長などの給与も同時に改正

議会議員の報酬や村長・  
助役・収入役・教育長の給  
与などを改正する条例案が  
提出され、議員報酬の改正  
案は十一対二の賛成多数で、  
村三役と教育長の給与など  
の改正案は満場一致でそれ  
ぞれ原案可決となった。  
この原案は、村長が諮問  
する特別職報酬審議会から  
「次の表のように改正する  
ことが妥当である」という  
旨の答申を得て提出された  
もので、十二月一日から適  
用するという内容であった。

職名	現行月額	改正後月額
議長	245,000円	260,000円
副議長	210,000円	225,000円
議員	200,000円	215,000円
村長	707,000円	742,000円
助役	573,000円	602,000円
収入役	548,000円	575,000円
教育長	470,000円	494,000円

## 12月 定例会 行政報告



村長 後藤 幸司

▼小選挙区比例代表並立制の基に、衆議院総選挙が行われ第二次橋本内閣が発足。  
▼主要閣僚による「獣が通るような道路への予算配分の見直し」発言など、地方の現状を単に経済効果だけで論じる感覚に強く抗議し、均衡ある発展のための公共投資を要請して行きたい。  
▼成瀬ダムは、来年度の着工ダム要望が全国で二ヶ所であることから間違いなく予算化されると思っている。  
▼今後は、村の具体的な体制作りのため人事を含めた

## ジユネスコ栗駒スキー場へ

## 定期バス運行が実現

(十二月二十七日から一日三往復運行)

組織機構の見直しなどを検討しなければならぬ。  
▼県は骨格予算の方向のようだが、来年度に見込んである育苗施設は予定どおり計画してゆきたい。  
▼村営住宅の用地取得については、候補地を幸寿苑の前付近に絞り地権者の同意もほぼ得られた。  
▼今年の稲の作付け面積は、三百七十三畝で、限度数量三万八千四百六畝に対し出荷数量は三万六千五百五十四袋であった。  
▼トマトは収量・品質とも良かったが、春からの〇ー157などが価格に大きく影響して、前年の十割減となった。  
▼しかし、新規作付けも出ていることから今後ますます有望であり、重点的に作付け奨励を推進したい。  
▼畜産は受精卵移植の受胎率が好結果を得ており、今後の畜産振興の明るい材料になるものと注目している。  
▼栗駒山荘工事は今年度分を予定どおり進捗したところであるが、一部の基礎工事が現場の厳しい条件などから来年に繰り越された。  
▼かねて要望していたスキー場までの定期バス運行は、一日三往復で十二月末から運行できると聞いている。  
▼スキー場とホテルの総支配人として、角館町出身の白川和宏氏を秋田栗駒リゾート(株)が採用した。  
▼今年のスキー場は、正社員と季節社員の百三十二人規模で、二交代制をとって営業を始めた。  
▼ホテルは秋田県職員互助会の指定保養所の指定を受け、市町村互助会の指定と併せて、今冬からの効果も期待している。

# いっぱんしつもん

12月定例会の一般質問には、4氏が登壇し

柳議員は、第三セクターの運営や小学校統合などについて

富田議員は、高校生の通学費助成や乳幼児保育などについて

佐々木(昭)議員は、成瀬ダムや堆肥センター建設などについて

伊勢谷議員は、育苗施設の有効活用や畜産の今後などについて

それぞれ村の考えをたじた。



フル稼働しているスキー場リフト



柳 邦夫 議員

## 第三セクターに外部監査が必要だ

村長＝自治法に基づき監査を受けることも結構だ

**問** 第三セクターに外部監査の必要があると考える。どこの市町村でも実施していないものか伺いたい。

**村長** 会社の監査員には、村の収入役と農協の参事の二人をお願いしている。私は今の体系で充分だと思っているが、要望であれば自治法に基づいて村の監査員の監査を受けることはやぶさかではない。

### 事業拡大と株主の増資について伺う

**問** 事業拡大と株主増資に關して、スキー場では増資辞退が出たり、須川温泉整備では村が十二億の投資で、株主は万単位だ。出資比率による株主権利などの提示を求めろ。

**村長** バブル崩壊以前は、大森山麓開発などでいろいろな計画があった。いまは、規模を拡大する

計画もないし増資割り当てをする考えもない。

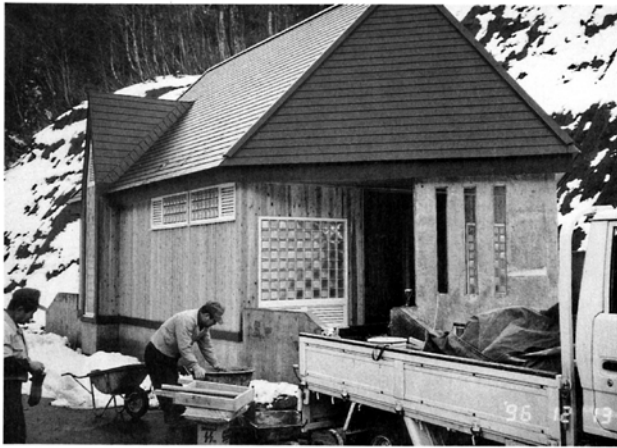
### 村有と第三セクターの施設区分を明確に

**問** 村直営部分と第三セクターの区分を、色分けした図面で示してもらいたい。

**村長** 会社の財産としては、第一ベアリフト・第二クワッドリフト・クワッドリフト格納庫があり、それ以外のリフト及び建物などは、すべて村の財産として村有地に過疎債・地総債を使って建てたものだ。そしてその管理運営は、秋田栗駒リゾート(株)に委託している。

### 職員の下下りは兼務に起因しないか

**問** 職員の出向や天下りは全国的に批判の対象だが、是正できない原因は村長と社長の兼務に起因する、と



建設中の天正の滝トイレ

思うがどうか。

**村長** 退職した役場職員が一、二年会社にいることを天取りだとは解していない。

### 第三セクターへの運営費

#### 持ち出しに説明を

**問** ホテル、その他須川も含め、備品の更新・修理、皿一枚・椀ひとつまで運営費の持ち出しがある。これでは、営利会社か村直営の慈善事業か判らないので説明を求め。

**村長** 建物・その他の村の財産の管理委託という面から、直轄的経費を若干出している。

### スキー場の食堂などを

#### テナント方式に

**問** 人件費、食材仕入れ、消費見積もり予測も個人で借りて商売するの日の丸予算では、余れば生ゴミ・仕入れは電話では、責任の度合いが違う。

夏油スキー場などは始めからテナント方式だが、食堂・宿泊部門をテナント方式に移行する考えはないか。

**村長** 私はみんなで楽しく仕事をするのが活性化になると思っていたので、儲けがどうの、という試算は考えなかった。比較検討のうえ勉強してみたい。

### 第三セクター株式は

#### 公募し住民総参加で

**問** 会社株式を、自治体が公金で特定会社や個人と一緒に、営利目的に事業設立するのは発想からおかしい。株式は公募し住民総参加型の第三セクター会社とするべきだと思うが、考えを伺いたい。

**村長** 堂々と株公開ができる状況であればしめたものだが、現在は到底そういう状況ではない。

また、株募集の考えはないが、やる場合は村内にも周知したい。

### 公共事業などに

#### 偏重性はないか

**問** 全舗装された天正の滝までの道路と終点に建設中の水洗トイレを見た。何十年も継続要望の大柳小の水洗トイレは造る予算がなく、半年雪の中になる天正の滝には予算が付く、では偏重性を感じる。

学校は小さくても年間使う教育施設であり最優先課題だと思ふ。莫大な借金をして造る瞑想の森の緊急性と併せて考えを伺いたい。

**助役** 村の事業は計画的に進めており、その際問題になるのは財源である。

村の計画で大柳小の件は大規模改修で検討する、となっていたが小学校統合の話が出てきたので「少し待とう」と言うのが現実だ。また、予算には偏った考えもありませんし、瞑想の森についても事業採択上の

単なるネーミングなので、柔軟な理解を願いたい。

### 小学校統合の

#### 見解を伺う

**問** 平成八年の三月議会で大柳小と椿川小の統合案を発表した。

そして三月月後の、六月議会では「白紙還元」を表明された。

時期を同じくして、隣の山内村では「全村一校統合」を発表している。

時代の流れを見失うことのない英断を期待したい。

**教育長** 時期尚早、ということでは白紙還元とした。

しかし児童の減少が著しい昨今、避けては通れない重要課題である。

今後の方向としては平成九年度をスタートに考え、慎重に対処したい。

### 重油流出事故の

#### 対応などを伺う

**問** 東小の地下貯蔵タンクに油を給油中にタンクから重油が溢れ出し、その対策に六百万近い費用と日数がかかっている。

学校側の立ち会いや構造的な点検など防火管理的な面を含めた対応を伺いたい。

### 教育委員会総務課長

輸送車の運転手は、施設側への立ち会い要請や指示を受けるのが一般常識的な責任だと認識していたが、「当日はそれがなかった」との報告を確認している。

ポイラー・地下タンクは委託して清掃点検を行っており、そのつど修理・交換をやっている。

火事・地震などあらゆることを想定した防災、及び非難訓練は計画的に実施している。



富田 義行 議員

## 父兄の声に応え 高校生通学費への助成を

### 村長 陳情採択の重みを踏まえ再検討したい

**問** 通学費助成を求める陳情が出され議会は全員一致で採択とした。

父兄負担は、クラブ活動費用を含めず通学費と授業料だけで平均でも月四万円を超え、奨学金制度だけでカバーしきれず、樺川・大柳などはその比ではない。

半年間の通学費二分の一助成に見合う村負担額は、約一千万円だ。それで百世帯以上の家庭の負担を軽減することができる。

父兄たちの要請に応えた教育政策の先進を示す時期ではないか。

**村長** 村の奨学金制度は、県内でもそんなに劣らない制度だ。

通学費助成は、いったん制度化するとずっと続くことになる。

だが、議会の陳情採択の重みを踏まえて、ということなのでその点を再検討してやりたい。

**マッサージ助成対象を四十歳代までに拡大を**

**問** あるハリ灸マッサージ施設院での過去二年間の調べでは、通院者の五〇六割は六十歳以上だが五十歳代約二割、四十歳代が約一割もいる。

助成対象年齢を引き下げ働きざかりの四十歳以上までの対象拡大を求める。

**村長** 大半の町村は助成年齢が六十五歳以上で、郡内には七十歳もあり、六十歳の村は他に選れていない。ただ「四十歳・五十歳は働きざかりで、この助成が最も必要」と思ふ点もあるので動向を調べ検討したい。

**歯科診療体制と通院費助成策を**

**問** 医療体制の充実は人口定着の重要な要素で、十一年度までの過疎活性化計画にも盛り込まれている。

実現の方向をどう見いだそうとしているのか聞く。なお、村での歯科診療体制が出来るまでの間、通院費に一定額の助成することもお年寄りの歯科と眼科治療に限定して通院費の助成措置の実現をぜひ図るべき、と思ひ構想を聞く。

**村長** 健康センター建設の際に、ある歯医者さんから往診の申し出もあったが、器具だけでも多大な費用がかかる。



元気な子どもたち (やまゆり保育園)

かかり実現できずにいる。この年末に別の医師からも打診があり、センターを見にくる予定で、各手段で方策をとっている。通院費助成は、情勢を見ながら考えたい。

**三歳未満児の保育と保育時間延長を**

**問** この件ではアンケート調査も実施された。

乳児保育希望の保護者は約三割で三十七世帯、一時保育や延長保育を望む保護者も四割から五割いる。施設整備・保母等の要員確保もし、受け入れ体制の備えなども必要だ。

受け入れ体制全体をどのような段階取りで築こうとしているのか。

**村長** アンケート結果を踏まえて検討を始めている。看護婦などの深夜勤務体制に合わせた保育等、要員確保も大事な要素で今後には



パーティーなどに利用されているジョリフェーム

時間を貸してほしい。

### ハミット工事業後の 重点施策の位置づけは

**問** ジュネスハミットランド事業などの骨格は、間もなく終わる。過疎地域活性化計画も見直しが課題の分野もある。

今後の重点施策を、どう構想しているのか。重点施策の柱にしなければならぬのが、医療・福祉と痛感するがどうか。

**村長** 村の事業としては、

下水道対策が浮かび上がる。また、ダム周辺の環境整備、それに伴う道路・施設整備を充分検討し、関係官庁に要望したい。

国のゴールドプランの見直しなどもあり、村計画の改正も必要だ。  
在宅介護支援の二十四時間体制についても「健康センターで対応できるか」も含め考えたい。

### ジュネス関連施設の 活用と須川宿舎の活用

**問** 一つは、ジュネス関連施設での結婚式普及だ。夏場の活用という第三セクター側からの考えだけでなく、結婚費用を節約できるという生活運動の立場で重視してみてもどうか。

二つ目は、初年度工事を終えた須川の宿舎について、来年度以降の工事などに関連し総括を聞きたい。  
三点目は、栗駒山荘の運営に関する協議で、その経過を伺いたい。

**村長** 一つ目の質問の趣旨は判ったので、担当に吟味させ良いものが出来るようにしたい。  
二つ目の須川宿舎は、発電機と売店部分の基礎工事

が完成できなかった。

来年の八月末には浴槽を使用したいが、電気関係の工事遅延を憂慮している。

**助役** 三点目の件では、須川高原温泉の社長の要請は「栗駒開発(株)に全面委託」ということだったが、これは明確に断った。

現在は、温泉利用部分の一部委託で交渉中で、経理全体は秋田栗駒リゾート(株)で運営するべく線引きをし、年内に回答を求めている。

### 上野地区の水供給で 今後の措置を伺う

**問** 五十四万円ほどかけた調査の結果を聞きたい。

このまま対策をとらなければ、行政不信につながる課題だ。用水供給策をどうとらうとしているのか。  
またこの件の支出は一般会計の分野に入れるのが妥当でないかと思うのでその点も伺う。

**村長** 調査によれば、対策には一億円以上もかかる。それを、どんな方策でやるか原点に戻り考えたい。それまでの夏場の応急対策はポンプ等で措置したい。会計運用は、大きい対策

になれば何かの事業を活用

しなければ到底できないのもつともだと思ふ。

### 国・県の腐敗不正と 公務員倫理徹底

**問** 中央官僚の汚職、県知事の辞任表明、をどう受け止めたか見解を伺う。

関連業者の、接待による飲食・中元・歳暮などの付け届けを禁止するうえで、村はどう徹底しているのか。

また、綱紀云々以前の問題で公務員らしからぬ言動への批判が一部にある。この面でのいっそうの指導強化を求めたい。

**村長** 国・県の事態は誠に情けなくやるせない。こういうことは正すべきは正さなければならぬ。  
中元・歳暮などの付け届けは今後は当然自粛すべきであり、しつとある。話の都度に趣旨を伝えたい。

スキー場の接客に比べ、役場職員はあいさつも良くできない人がいるから正すように、と指導している。

### 入札・契約等の報告と 公開条例制定のメド

**問** 村発注事業や物品購入で、議決案件・随意契約以外のすべての入札・契約の

状況を、定例会ごとに報告するよう提起したい。

なお、先の議会でも情報公開条例について「制定を早く」と求めた。練り上げられた条例を来年度中には制定すべきだ。

**村長** 公の指名競争入札をやっており、知らせることは何らこだわらない。ただ、業者への配慮も必要とは思ふ。

情報公開条例は、県の指導・他町村との兼ね合いを見ながら来年度いっばいに良いものを作りたい。

### 全面改正した 財務規則の説明を

**問** 全面改正された財務規則の主な見直し内容を伺う。

**収入役** 主な内容として、  
① 指定金融機関制を明記  
② 財政担当課長および助役村長の決裁区分を明確化  
③ 伝票制でなく、証書制で統一することを明記  
④ 工事の前払金を他町村と同じ規定に変更

などが、あげられる。



佐々木昭次郎 議員

# 「成瀬ダム」 建設事務所誘致の考えを伺う

## 村長 Ⅱ すべての施設の誘致体制を整えたい

**問** 成瀬ダムの建設にあたって工事現場事務所などの誘致の考えを伺いたい。

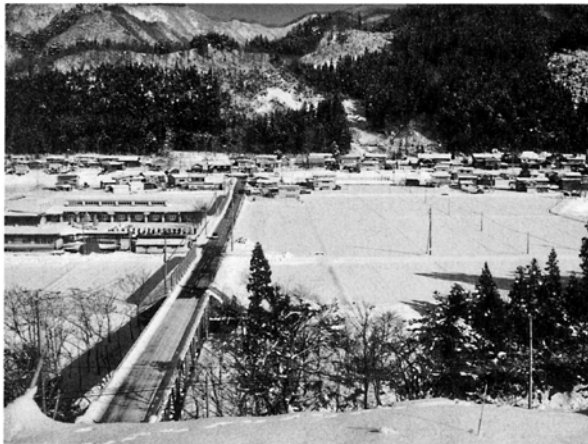
**村長** 建設省の事務所などの設置要望は再三やってくる。施工業者の現地事務所等は当然村内に設置されるものと思っている。

いずれ、ダムの子算が決まれば話も出てくると思う。村内に全ての施設ができるよう、体制を整えたい、と考えている。

### スキ場への村外者の雇用理由を伺う

**問** 今年のスキ場場の雇用状況と村外者の雇用の理由を伺いたい。

**村長** 昨年は百二十人体制であったが、今年は三十二名の社員に一般パートを加えた百三十二名で二交代の勤務体制を作った。雇用は村内での応募者が少なく、職業安定所に申し込みをしたものである。



村営住宅用地候補の二階野地区

### 農産物に

#### 完熟堆肥で付加価値を

**問** 堆肥センターの建設によって、完熟堆肥を供給し農産物に付加価値を付けるための具体策はあるか。

**村長** 堆肥センターを村が建て各農家に配分する形態は到底できないと思う。制度としてできるものはすぐにでも取り組みたい。例えば、堆肥還元しようという意気込みの農家団体

などに対し助成することなどはやぶさかではない。

### 村営住宅の具体的な

#### 入居条件はあるのか

**問** 村営住宅建設は村民の総意が得られるべきだ。具体的な条件などを伺う。

**村長** 村営住宅建設は「当分見合わせ」の状態が続いたが、すでにUターンして村外に住んでる方もいる。住宅の入居条件などはまだ作っていないが現状だが、Uターン者には夫婦や若い人もいるので、今後もそのような方々がどんどん増えて、村営住宅の利用がますます必要になれば、優先的な入居も考えてゆきたい。

### 担い手確保の

#### 具体策を伺いたい

**問** 農業経営基盤強化促進法の制定で、村でも認定農業者制度の担い手確保に苦勞されていると思うが、具体

策はどうなっているか。

**村長** 地域リーダーや田畑会の方々に相談し、三十三名が認定を受けている。認定にあたっては、他の

産業所得に見合う農業所得が得られる農家を作るため、単に稲作だけではない複合

経営で、プラスチックを

図ろうとするものである。

それを育成するには農業

経営基盤安定促進法により、

国も県も町村もそれなりの

援助をして作って行こう、

ということだ。

村としても充分対応する

べく、そして育成に向かい

がなばって行きたい。



いっばんしつもん

# 育苗センターは多用途活用に



伊勢谷政雄 議員

村長 Ⅱ みんなの工夫で活用を考えてゆきたい

**問** 村内の農業生産が延びずに収入が頭打ちで厳しいのが現状である。

**答** 村には育苗センターの建設計画があるが、このセンターが稲作の育苗に限らず多様な取り組みをすることで、より大きな力となると思うがどのように考えるか伺いたい。

**村長** 育苗センターを単に稲の育苗に限らず、野菜その他にも活用することはできると思う。

ただ、センターを大きく造り成苗まで育てるのではなくてトマトのハウスを利用し緑化、幼苗期の育苗まではどうか、などの話もあったが、それは現場に係わる農家の方々の研究が大切ではないかと思う。

みんなが工夫し、今後どのように活用できるかが課題だと思ひ、それに向かって努力したいと思う。

**畜産に対する今後の取り組みを伺う**

**問** 村内の和牛に関しては、価格の不安定、輸入自由化などで収入減となつて飼養頭数が減っている。

**答** 有効な対策が必要だと思われるが考えを伺いたい。

**村長** 村としては、大きな変化は考えていない。

現在まで、畜産関係には十五種類ほどの補助などがあり、予算で七百万円を超えるくらいの補助を行っている。これを減らす・増やすという考えは現時点ではもっていない。

村内に、優秀な採卵牛が育ち期待をしている。

育種価の高いものを育てようということで大変結構なことであり、F1育種なども含め、今後村がどのような方向で増産を目指して行くか大いに意義あることであり、補助金がどうこう

ではなく援助して行きたいと考えている。

## 学校関係の改修は 計画的な対応を

**問** 校舎などの修理・改修については各学校とも建築から二十年近く経っており、今後大規模改修も必要だと

思われる。

また、ボイラーなども修理が難しくなつてはいるものもあるようだが今後の対応をどう考えているか。

**教育長** 修理・改修などについては順次行つてきたが、今後大規模改修の対象となるものについて、逐次手



放牧頭数も年々減少… (柳沢放牧場)

当てをしているところだ。

今後については、危険度などを勘案しながらも、再検討の必要性を感じてはいるが、多大の財政支出を伴うことでもあり、年次計画で取り組んでゆきたい、と考えている。

## スキー場の安全管理は充分か

**問** スキー場の安全管理はリフト・圧雪車・従業員も含めて、どのような安全対策を行っているか。

**助役** 当スキー場の索道技術者が、運輸局秋田支部の安全委員を務め指導的立場となつてはいることなどから、従業員教育は徹底して行つており、リフト・圧雪車についても管理教育の徹底を実施している。

お客さんに対しても、それぞれの教室に参加していただき、基礎技術を覚えてから乗るように指導するなどして、事故の無いように心掛けて運営にあたりたいと考えている。

# スポット

## こんな質疑がありました



審議中の本会議

今回は、平成8年度の  
一般会計補正予算の  
歳出に関する主な質疑に  
スポットを当ててみた。

### 一般会計の補正予算案は

### 十一対二の賛成多数で原案可決となった

#### 栗駒山荘工事費減額の 最大要因は何か

富田議員 今年度分の栗駒山荘工事費が減額され、本年度に増額されている。その要因は何か。

企画課長 重機などで短期間に施行する計画だったが、現地の厳しい土地条件などで予想以上の狭い作業現場となり、計画の工事を全部行うことが出来なかった。そこで一部の工事を来年度に後回しすることにしたものである。

#### 元十文字学生寮の 貸し付け条件などを伺う

佐々木(朋)議員 元の十文字学生寮を貸し出しするようだが、貸し付け期間などの条件はどうなっている。総務課長 いま契約した期間は来年三月までの四ヵ月だが、双方に異議がない時は一年延期する契約だ。

村に処分するなどの必要が出た場合は「協議する」という条文もある。

#### 村営住宅の予定面積と 計画棟数などを伺う

富田議員 村営住宅用地の測量が行われるようだが、その対象面積と計画棟数を聞きたい。

企画課長 地図上では、面積は九千五百㎡、地権者は五人程度と見ている。また棟数は十棟程度を考えている。

#### 奨学生の区分ごとの 金額などを伺う

富田議員 高校生を始めとする学生・生徒への奨学金の区分別の貸し付け金額を伺いたい。

企画課長 高校生は四十二名で一千八万円、短大を含む大学生は二十二名で一千三百二十万円、各種学校は十三名で七十八万円だ。

#### スキー場への落雷対策を どう考えているか

富田議員 スキー場の電気関係に修繕費が追加されている。落雷の常習地帯への対策をどう考えているか。

商工観光課長 落雷が原因と思われるアンブなどの故障があり、この修理と併せて、建物内を含むスキー場全体へ一斉放送できるように改修するものだ。

落雷対策については今後検討させてもらう。

#### 滝ノ沢防火水槽移転の 経緯を伺う

柳議員 滝ノ沢の防火水槽補償費とあるが、経緯を伺いたい。

住民課長 国道バイパス計画で道路数となるため「移転しなければならぬ」ということの補償費であって、その移転先などはまだ未定である。

# 採択とした請願・陳情

みなさんからの

## 請願・陳情

このようになりました

- ▼消費税引き上げの撤回を求める請願
  - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼減反の押し付けをやめ、日本の米と農業をまもる請願
  - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼食料の自給率向上を求める請願
  - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼乳幼児医療費自己負担分の公費助成に対する陳情
  - ・湯沢市雄勝郡医師会 会長 斉藤敏昭
- ▼最低保障年金制度の創設等を求める
  - ・全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 渡辺浩記
- ▼医療保障の充実を求める陳情
  - ・秋田の医療と福祉をよくする会 (秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 柏谷武志、他六名)
- ▼介護保障の充実を求める陳情
  - ・秋田の医療と福祉をよくする会 (秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 柏谷武志、他六名)
- ▼よい看護を求める陳情
  - ・秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 柏谷武志
- ▼消費税5%の増税中止を求める意見書の採択に関する陳情
  - ・消費税をなくす秋田県の会 代表世話人 船越あき子
- ▼法務局の大幅増員に関する陳情
  - ・全法務労働組合東北地方本部 秋田地方法務局支部湯沢分会 分会長 伊藤幸勝
- ▼村障害者計画の早期策定について
  - ・東成瀬村身体障害者更生協会 会長 佐々木喜代松

### 継続調査

### とした陳情

- ▼定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する議会決議を求める陳情
    - ・在日本大韓国民団 秋田県地方本部 地方団長 村昌洙
  - ▼定住外国人の参政権に反対する陳情
    - ・在日本朝鮮人総連合会 秋田県本部常任委員会 代表者 柳栄夏
- この二つの陳情は先の定例会において閉会中の継続調査としたものであった。

### 内閣総理大臣などへの

### 意見書の提出を満場一致で決定

- ・日本の米と農業をまもる意見書
- ・食料の自給率向上を求める意見書
- ・医療保障の充実を求める意見書
- ・介護保障の充実を求める意見書
- ・看護体制の充実を求める意見書
- ・消費税引き上げの中止を求める意見書
- ・最低保障年金制度の創設等を求める意見書
- ・法務局関係職員増員を求める意見書

## レポート 委員会活動 ①

### 議会広報対策 特別委員会

委員長 富田義行

私たちの委員会では、先駆的な編集・発行を行っている町村議会を毎年訪問し、村の「議会だより」の発行などに反映させてきた。

今年、百号を発行して間もないという宮城県鹿島台町議会を訪問した。

村の議会広報も百号の発行を控えての訪問だったが偶然とはいえ、大変参考になった視察であった。

鹿島台町議会の編集作業の特徴として、例えば一般質問に関する原稿作成では、

議会だよりは、年四回の発行です。これからも定例会の翌月発行(二・四・七・十月)を守って、委員一同がんばります。



編集中の委員会

# 私もひとこと

## 議会議員に望む



菅生田 佐々木幸輝さん

議会だよりの「私もひとこと」を見るたびに思うのですが、掲載されている内容が毎回同じような意見・指摘になっている。議員各氏は、この現状をどのように受け止めているのでしょうか。

我々村民が議員の一般的な活動を知らないのは、議会の傍聴あるいは議会だよりの見るくらいしかありません。議員活動が議会などの質問だけというわけではないでしょうが、我々村民の代表として議会に出た以上は行政当局のチェック機関として自分の意見を充分に表明し、村民の豊かな生活の向上に、邁進していただきたいと思えます。

しかし現状を見ると毎度同じような顔ぶれが質問などを発しているだけで「議員間に格差がありすぎる」という感はありません。皆さん選挙の時は「村民の代表として村議会に発言の場を与えてくれ」と訴えますが「当選してしまえば何も無い」では、選んだ者にすれば何か腑に落ちないのではないのでしょうか。

十一月には、村内の農林道・改良された観光施設や村道などの現況視察を実施。今後さらに改善する箇所やその事業効果などについて点検などを行った。

## 産業建設 常任委員会

委員長  
佐藤 正次郎

## レポート 委員会活動

②

### 村の道路と

### 交通事情をとりまく課題

今年のこれまでの活動の概要を報告します。

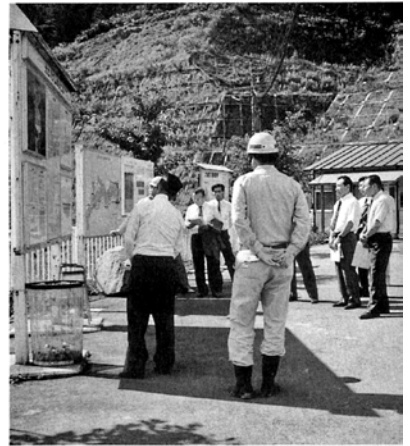
六月には全議員で岐阜県を視察、その報告は十月発行の議会だよりで行った。

この視察では、全国一の子牛生産に係わる岐阜県の試験場の体制や子牛生産地の取り組みなど現場で説明を受けたが、その努力と着実に上がっている成果に、岐阜が畜産県としてこれまで

に伸びてきた理由の一端を知ることができた。我が村においても優良牛育成に学ぶ点があると思う。

八月には、議会へ出された部落要望のうち、国道や主要地方道の側溝改良・砂防ダムの建設などについて、土庫・農林の各事務所に対し実現の要望陳情を行った。今後はその成果に期待して行きたい。

九月には、昨年に続いて山内村と皆瀬村の常任委員会と交流し、いわゆる三又線・生保内線の改良を主として意見交換を行った。交流では「隣村の事情を理解しあい、今後の道路改



山内村との委員会交流

良促進に、議会としてどう取り組むか」が課題として話し合われた。国道一〇八号の通年通行が実現し、秋田北上間の自動車道の全線開通を間近にしている隣接三村に共通する課題は「三又・生保内の両路線を、奥羽山脈沿いの肋骨道路として位置づけ、自動車道の及ぼす新たな効果への期待」であった。

今後とも三村が協力して運動を続けて行くべき、ということでも引き続き積極的な活動をしてゆくことにしている。

大三十日  
定め無き世の定め哉  
「西鶴」  
平成八年も暮れようとしているが、今年も何かとマスキミを賑わす事件の多い年であった。  
住宅金融の破綻、一連の〇一五七騒動、福祉を喰い物にした厚生官僚、県庁ぐるみの旅費や食糧費支出は遂に知事の辞任に発展し、まさに「定めなき世」の相を呈した。  
また、高齢社会に低金利政策は年金生活者を一番苦しめており止めるべきだ。迎える年は明るい話題の多い年を祈るが、四月一日からは、消費税五％が庶民生活を直撃する。  
選挙結果の自業自得と諦めず真剣に考えよう。  
自治体の自治とは、先ず自らを治めること。  
人の振り見て自らを正し、全村民が発展・飛躍の年でありたい。(平成八年歳末)

(委員 柳 邦夫)

## 編集室